

【北九州市版】新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

個人・世帯向け 給付 貸付 猶予 雇用 収入が減って家計の維持が難しい 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない ひとり親世帯で修学資金や生活資金を借りたい 収入が減って市営住宅の家賃が支払えない 一時的に市営住宅等に入りたい 税金が支払えない 国民健康保険料が支払えない 国民年金保険料が支払えない 介護保険料が支払えない 保育料が支払えない 奨学金の返還ができない 水道料金等が支払えない 緊急短期雇用

事業者向け 給付 貸付 猶予 その他 自業などで業績が悪化 小規模事業者等の販路開拓等を支援 従業員に休んでもらった場合の助成 妊娠中の女性労働者に有給休暇を取得させる事業者への支援 従業員に（フリーランスで）子どもがいる 新たな取り組みを始めたい 感染防止対策に対応した事業者への支援 地代・家賃（賃料）が支払えない 文化芸術活動への支援 資金繰りのため融資を受けたい 税金が支払えない 社会保険料が支払えない 港湾施設使用料等が支払えない 水道料金等が支払えない 九州応援サイトによる支援 店舗・施設等への支援 中小事業者等に対する税制上の軽減措置 テレワーク等の新しいITツールを取り入れた

北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル 0570-093-567 (北九州-コナ) 北九州市コールセンター 093-582-4894 (3ヶヶ) 年中無休 8時30分～20時 北九州市役所及び各区役所代表電話番号 北九州市ホームページ www.city.kitakyushu.lg.jp

※R2.11.25の主な修正箇所: 【追加】産学官連携 コロナに負けない! 飲食店等感染症対策サポートプラン1! 1